

	件名	要望事項	区分	変更内容と理由	所管課
1. 東日本の中枢都市構想の推進					
1	重点 高速鉄道東京7号線の延伸促進	1. 高速鉄道東京7号線の延伸、延伸地域の成長方策への支援 ・ まちづくり、観光、公共交通、総合特区などの方策を支援すること ・ 黒字転換を30年から40年とする採算性要件の緩和をすること ・ 新たな審議会答申でも、延伸を計画に位置づける方向で検討すること 2. 埼玉高速鉄道(株)の経営安定化のための支援 ・ 既設鉄道の利用促進や経営に関する国の支援を積極的に検討すること	—	—	地下鉄7号線延伸対策課
2	重点 上尾道路・首都高速埼玉大宮線の整備促進及び埼玉新都心線の延伸	1. 上尾道路・首都高速埼玉大宮線の整備を促進すること 2. 埼玉新都心線を延伸すること	—	—	道路計画課
3	駅のバリアフリー化等に対する支援の強化	1. 駅のバリアフリー化等に対する支援の強化を図ること 2. 地域公共交通バリア解消促進等事業の補助率を1/2に引き上げること	—	—	都市施設課
4	市街地整備事業に対する支援	1. 市街地整備事業に係る国庫補助金を確保すること 2. 土地区画整理事業における土壌汚染対策費を補助対象とすること	—	—	市街地整備課
5	都市公園の整備促進に向けた制度拡充	・ 借地公園を交付対象事業とする要件を復活させること	—	—	都市公園課
6	緑地を保全する制度の拡充	1. 緑地保全のため、相続税の納税猶予制度などの税負担を軽減すること 2. 緑地の取得に対する財政支援策を拡充すること 3. 大都市圏制度を見直すに当たり、近郊緑地保全制度を堅持すること	—	—	みどり推進課
2. 安心減災都市づくり					
減災					
7	重点 帰宅困難者への対策の充実強化	・ 帰宅困難者の対策として、企業に対する備蓄等の義務化と一時的な避難所の確保に向けた制度の創設及び積極的な支援を行うこと	—	—	防災課
8	重点 大規模災害への対応策等	1. 緊急消防援助隊の充実・強化のため、国が大規模災害等対応型訓練施設を設置すること 2. 緊急消防援助隊について、進出拠点の確保、車両・資機材の充実・維持、情報通信体制の充実・強化を図ること	—	—	消防企画課
9	災害時における情報提供システムの連携強化	・ 災害時の避難勧告等の緊急情報をJアラートと、ツイッター・エリアメール等の民間企業の既存サービスとの連携強化を行うこと	—	—	防災課
10	無線通信補助設備の改修に係る補助制度の創設	・ 消防救急無線に係る無線通信補助設備を設置している者に対し、デジタル化改修を促進させるための補助制度を創設すること	一部達成	・ 無線通信補助設備の設置基準の改正を求めていた部分を削除 <削除理由> 設置基準の改正が行われたため	指令課
11	河川防災ステーション、さいたま築堤の早期整備	1. 河川防災ステーションの整備に早期に着手すること 2. さいたま築堤の整備について、引き続き推進すること	—	—	河川課
耐震化					
12	重点 市有建築物及び民間建築物の耐震化に係る補助制度の拡充	1. 市有建築物の耐震化に対する補助制度を拡充し、所要額を確保すること 2. 民間建築物の耐震補強工事及び建替え工事に対する国の補助制度の対象規模及び構造要件を撤廃すること	—	—	建築総務課 保全管理課
13	重点 公共施設に準ずる民間施設の耐震化の促進	・ 病院など、高い公益性を持つ公共施設に準ずる民間施設の耐震診断や耐震補強等に対する補助制度を拡充し、所要額を確保すること	—	—	建築総務課
14	重点 水道施設の耐震化事業に係る補助制度の拡充	・ 緊急時給水拠点確保等事業の補助率を現行の1/3から引き上げること	—	—	水道総務課 水道計画課

	件名	要望事項	区分	変更内容と理由	所管課
安全・安心					
15	新規 北朝鮮による拉致問題の解決	1. 拉致問題の解決に向けて積極的に取り組むこと 2. 早期に政府間協議を再開させること	新規	<新規追加理由> ・拉致被害者の帰国から10年以上が経過し未だ解決に至っておらず、市の取組では限界があり、国の責任において積極的に解決を図ることを要望するため	総務課
16	国民保護の推進	1. NBC攻撃時災害に対処するための物資及び資材等は、国の責任において確保し、武力攻撃事態や大規模テロ等に備えて備蓄すべき物資及び資材等の種類や数量をガイドラインで示し、その財源を措置すること 2. 広域避難・救援に関して業務内容を明確にした対処マニュアル等を策定し住民避難では、国が首都圏の公共交通機関をはじめとする関係機関の総合調整を行うこと 3. 国民保護の啓発に主導的に取り組み、テロ対策等に関する人材の育成等のため、自治体職員に実践的な研修等の支援を行うこと。 4. 緊急事態における国民及び自治体への情報提供の手段や発信基準等を明確にし、迅速かつ適切に実施すること。	一部追加	・2と4の要望を追加 <追加理由> 九都府市の要望内容に合わせたため	安心安全課
3. 教育文化都市の実現					
17	重点 義務教育施設等の整備・改修の促進	1. 計画的かつ円滑に義務教育施設等の大規模改造・増改築等を行えるよう、必要な予算総額を確保し、速やかに認定、内示等の措置をすること 2. 学校施設における非構造部材の耐震化事業に係る財政措置を継続すること	—	—	学校施設課
18	少人数学級の推進	・学級編制の標準の引下げを含めた新たな公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を早期に策定し、円滑な実施を図ること	—	—	教職員課
19	いじめ問題等に対する総合的な取組の推進	1. いじめや問題行動、自殺防止等の対策について、国が早急に取り組むこと 2. 先行して取り組む地方自治体に対しては、国が全額財政措置を講ずること	—	—	指導2課 教職員課
20	義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度の見直し	1. 義務教育費国庫負担制度については、地方分権の一層の推進のため廃止すること。その所要全額について、税源移譲による財源措置を講ずること 2. 県費負担教職員制度の見直しについては、所要全額についての税源移譲と退職手当所要額についての財源措置を講ずること	—	—	教職員課
21	公立高等学校授業料不徴収交付制度の見直し	・公立高等学校授業料不徴収は、その費用について国が全額負担すること	—	—	高校教育課
4. 環境未来都市の実現					
22	重点 新規 原発事故に起因するエネルギー対策	1. 再生可能エネルギー等導入の支援策を拡充すること。 2. 高効率ごみ発電施設には、循環型社会形成推進交付金の交付率（1/2）を引き上げる等の財政措置を拡充すること 3. エネルギーの安定供給に最大限の努力を図ること。また、電気料金の値上げに関し、中小企業に対する支援を図ること	新規	<新規追加理由> ・原発事故発生後の今後のエネルギー政策に関し、安定的な電力供給や効率的な発電等に関する政策の推進等について、国に要望するため。	地球温暖化対策課 環境施設課 経済政策課
23	重点 総合特区(次世代自動車・スマートエネルギー特区)の支援措置の充実	1. 総合特区に関する規制の特例措置を講じ、財政上・金融上・税制上の支援措置の更なる拡充を図ること 2. エネルギーセキュリティの確保、再生可能エネルギーの導入促進などを行うこと 3. E-K I Z U N A サミットからの提言について早期実現を図ること	—	—	環境未来都市推進課
24	重点 見沼田圃の保全と活用に向けた支援	・農地の保全と活用を目的とする現行制度の拡充、新制度の創設をすること	—	—	みどり推進課

	件名	要望事項	区分	変更内容と理由	所管課
25	循環型社会の構築に向けて	1. 循環型社会の構築推進 (1) 円滑なりサイクルルートの構築を目指した法整備を行うこと (2) 事業者による適正処理困難物の引取り・処理の義務付けを行うこと 2. CO2排出量を3%以上削減できない施設にも財政措置を拡充すること 3. 旧廃棄物焼却施設の解体工事を循環型社会形成推進交付金の交付対象とすること 4. 現行の拠点的PCB廃棄物処理施設においても、低濃度PCB廃棄物や漏えい物等を処理する体制を早期に整備すること	一部追加	・2 改良工事をしてCO2排出量が3%未満しか削減できない施設に対しても当該工事を補助の対象にするよう求める要望を追加 <追加理由> ・廃棄物処理施設の改良工事を行い長寿命化を図るには大きな財政負担が生じることから、国の交付金の対象となる必要があるため	資源循環政策課 環境施設課 廃棄物指導課
5. 健幸都市づくり					
子育て					
26	重点新規 待機児童解消に向けた取組支援	1 保育所の待機児童の解消に向け、「待機児童解消加速化プラン」を実施しようとする地方自治体が活用できる十分な財源を確保すること 2 放課後児童クラブの対象が全児童に拡大することに伴い、施設整備費及び運営費に対する補助を拡充すること	新規	<新規追加理由> ・保育所の待機児童解消策のための財源が確実に必要なため ・放課後児童クラブは、全学年への対象拡大を控え、財源確保を求めていくため	幼児政策課 青少年育成課
27	子ども・子育て支援新制度の円滑な実施	1. 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のため、準備経費・事務的経費を含む必要な財源を確保すること 2. 母親が産後8週間の期間内に、父親が育児休業を取得したときの育児休業給付金給付率を現行の50%から100%とし、国の負担とすること 3. 育児休業制度の普及等と女性の雇用と育児の両立支援に取り組む事業者が児童手当拠出金を減額されるなど恩恵を受ける仕組みとすること	—	—	子育て企画課
28	困難を有する子ども・若者に対する支援	1. 社会的養護体制の質・量の拡充に国が積極的に取り組み、地方の先行した取組に対し、財政支援を講ずること 2. 困難を有する子ども・若者の総合的な自立支援施策を展開する施設（居場所）整備について、国の支援を強化すること 3. 児童養護施設などを小規模で家庭的な養育環境へ転換するため、施設整備費について補助限度額や交付基礎点数の引上げなどを拡充すること 4. 児童相談所の拡充、一時保護所における混合処遇の改善に向け、財政措置を拡充すること。特に小規模化するための施設整備費については、早急に財政措置を講ずること	—	—	青少年育成課 子育て支援課 児童相談所
健康・医療					
29	重点 予防接種制度の見直し	1. 水痘、おたふくかぜ、B型肝炎、成人用肺炎球菌の4ワクチンを早期に定期接種化すること 2. 妊娠を予定している女性等を対象とした風しんの予防接種を法に基づく接種として実施すること 3. 予防接種法に基づき実施する、水痘等の4ワクチン並びに妊娠を予定している女性等を対象とした風疹の予防接種については、国の責任において、必要な財源を確保すること	一部達成 一部追加	・要望していた7ワクチンの定期接種化のうち、3つ（子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌）は削除 ・法に基づく風しんの予防接種の実施とその財源の確保を求める要望を追加 <削除理由> ・法改正により、3ワクチンは定期接種化されたため <追加理由> ・胎児感染、先天性障害の発生を防止するため	疾病予防対策課
30	重点 埼玉社会保険病院、社会保険大宮総合病院の運営及び耐震化の促進	1. 埼玉社会保険病院・社会保険大宮総合病院について、独立行政法人地域医療機能推進機構において引き続き公的病院として着実に運営すること 2. 社会保険大宮総合病院については、耐震整備に速やかに着手すること	—	—	地域医療課
31	重点 基準病床数制度の見直し	1. 医療計画策定後において、病床過剰とされた医療圏にあっても急激な人口の増加だけでなく、将来的な人口動態等を踏まえ、都道府県が必要と認める基準病床数を設定できるよう、全国一律の算定方式を見直すこと 2. 病床過剰とされた医療圏で救急、周産期、小児等の政策医療に必要な病床が不足している場合、都道府県が必要と認める病床を増床する際、厚生労働大臣への協議を廃止すること	—	—	地域医療課
32	新型インフルエンザ対策	・新型インフルエンザ対策は国全体の課題であり、特別措置法で地方自治体に所定の対策を義務付けていることから、経費は全額国の負担とすること	—	—	地域医療課

	件名	要望事項	区分	変更内容と理由	所管課
福祉					
33	重点 新規 無料低額宿泊所等に対する法的整備	・ いわゆる貧困ビジネスを排除するため、無料低額宿泊所及び法的位置付けのない施設等に対し、これら施設の定義及び位置付けを明確にしたうえで施設基準、運営及び届出制を見直すなど、早急に法的整備を行うこと	新規 (分離)	<新規分離した理由> ・ 市内で事件も起きており社会問題化していること、九都府市で首脳提案をした要望でもあること等を踏まえて、分離して強調すべきと考えたため。	保護課
34	重点 行政情報の無い要支援者の早期発見	1. ライフライン事業者等が、孤立世帯等と予見されるケースを自治体へ通報する場合は、個人情報保護法に抵触しないことをガイドラインに明記し、早期発見につながりやすい環境づくりを行うこと 2. 孤立死等の具体的事例の収集・分析等を行い、具体的かつ明確な通報基準を示すこと	一部追加	・ 2. 事例の収集、分析等による通報基準策定の要望を追加 <追加理由> ・ 市独自の通報基準を定める際、具体的事例の収集が困難だったことから、国が事例実施と通報基準の作成を行うことを求めるため	福祉総務課
35	生活保護における財源の確保及び生活保護を取りまく制度の拡充	1. 生活保護制度は、経費全額を国庫負担とすること。当面の措置として、生活保護費等に対し財政措置を講ずること 2. 保護受給者等の自立支援策の拡充、各自治体の計画的な施策の実施のため、国は必要な財源を確保すること 3. 生活困窮者支援制度をはじめとする新たな支援体系は、実効性のあるものにする	一部達成	・ 福祉事務所の調査権強化を求めていた部分を削除 <削除理由> ・ 現在、国会審議中の生活保護法改正案に、福祉事務所の調査権強化が含まれているため	保護課
36	介護保険制度の拡充	1. 慢性的な介護人材不足の解消のため、介護従事者の賃金を一律に引き上げるための介護報酬の改定を行い、人材の確保を図ること 2. 介護保険料の上昇や地方自治体の財政負担が過重とならないよう、調整交付金を別枠化し、国の負担割合を引き上げること	—	—	介護保険課
37	障害者総合支援法の円滑な施行	1. 利用者が生活実態に合ったサービスを継続的に受けられるよう、一層の制度改善を行うこと 2. 地方の財政負担につながらないよう次の財政措置を講ずること (1) 訪問系サービスの現行基準を改め、国庫負担率を1/2とすること (2) 地域生活支援事業のすべてのサービスを個別給付化すること (3) 制度改正時のシステム改修経費等に財政措置を講ずること 3. 障害者総合支援法の未施行の事項の円滑な制度改正に向けて具体的な情報を早期に示すこと	—	—	障害福祉課
38	医療保険制度の抜本的改革	1. 安定した医療保険制度の構築のため、医療保険制度の一本化に向けた抜本的改革を早期実現すること。また、医療制度改革で新たな地方負担を招かないようにすること 2. 医療保険制度の一本化が実現するまでの間は、国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、国庫負担率の引上げ等の財政措置を講ずること	—	—	国民健康保険課 年金医療課
6. 観光・経済対策					
39	新規 T P P 参加による国内産業への影響対策	1. TPP参加交渉に当たっては、地方の経済活動や国民生活に与える影響、協議内容などについて十分な情報提供と明確な説明を行うこと 2. TPP参加交渉に当たっては、政府調達協定基準額を大幅に引き下げること等により中小企業の受注機会が阻害されないよう配慮すること。併せて、中小企業の国際化支援を一層強化すること 3. TPP参加交渉による農業への影響を最小限にとどめる特別な配慮、農地の保全・耕作放棄地の再生利用の支援を図ること	新規	<新規追加理由> ・ TPP交渉参加が決定し、今後政府が交渉を進めていくに当たって、情報の提供、市内の中小企業や農業等に配慮が必要なことを要望しておくため。	経済政策課 農業政策課
40	訪日観光客の誘致政策に対する支援	1. 外国からの訪日観光客の誘致政策に対する支援を拡充すること 2. 各種国際大会の誘致に対して支援すること 3. 世界盆栽大会誘致・開催に当たって支援すること	—	—	観光政策課

	件名	要望事項	区分	変更内容と理由	所管課
41	国際自転車競技大会の継続開催に向けた支援	・国際自転車競技大会「さいたまクリテリウムbyツールドフランス」の 継続開催 に向けた支援をすること	—	・大会の開催支援を求めていた部分を、継続開催の支援に変更 <理由> ・大会の開催が実現し、次年度以降はさいたま市で継続した開催が行えるよう国の支援を求めていくため	観光政策課
42	地域経済の活性化に向けた財政措置を伴う制度の構築	・地方公共団体が実情に応じた地域経済の活性化策を講じることができるよう、引き続き、自由度の高い交付金を盛り込んだ経済対策を実施すること	—	—	商業振興課
7. 地方分権・地方税財政					
43	重点 地方分権改革の断行	地方分権改革を大胆かつ着実に進めること 1. 第3次一括法案を早期成立させること。また、従うべき基準は真に必要なものに限定すること 2. 国の出先機関の原則廃止に向け具体的に検討し、権限移譲を進めること 3. 国と地方の協議の場には、立案段階から分科会の設置とその活用を含め実効性のある協議の運営を行うこと。また、指定都市の代表を正式な議員とすること	—	—	都市経営戦略室
44	重点 新たな大都市制度「特別自治市」の創設	・「特別自治市」を創設し、必要な権限と財源の移譲を行うこと	—	—	都市経営戦略室
45	重点 地方交付税の改革等	1. 地方交付税原資の不足額は、法定率の引上げにより対応すること 2. 地方交付税は、地方固有の自主財源であることから、国の政策目的を達成するための削減を行わないこと 3. 臨時財政対策債制度は、再延長を行わないなど抜本的に見直すこと	一部追加	・2 地方公務員の給与カットに伴い地方交付税が削減されたことを受けて、追加 <追加理由> ・次年度以後、同様の措置を行わないよう求めるため	財政課
46	国庫補助負担金の改革	1. 国が担うべき分野は経費全額を国が負担し、地方が担うべき分野は税源移譲するよう国庫補助負担金制度を見直すこと 2. 税源移譲されるまでの間は、単なる国庫補助負担率の引下げを決して行わないこと。また、国庫補助負担金の超過負担を解消すること	—	—	財政課
47	補償金免除繰上償還制度の拡充	・将来負担比率、公営企業資本費の要件を緩和して補償金免除繰上償還制度を復活させること	—	—	下水道財務課
48	社会保障・税番号制度の導入	1. 自治体が担う事務を早期に提示し、周知やシステム構築・改修のための準備期間を確保すること 2. 導入時の混乱を防ぐため、住民基本台帳に登録されている全国民及び外国人に対し、早急に十分な周知を図ること 3. 導入等の経費は、全額国庫負担し、カード発行手数料も無料とすること 4. 既にコンビニ交付を実施している市町村には、システムの再改修等の経費についても確実な財政措置を行うこと	—	—	区政推進室

		件名	要望事項	区分	終了等理由	所管課
終了案件						
1	終了	廃棄物発電の固定買取制度の対象拡充	・再生可能エネルギーの固定価格買取制度に、既存施設も対象とすること	達成	・再生可能エネルギー特別措置法において、既に発電を開始していた設備も、買取の適用を受けることが可能となったため	環境施設課
2	終了	瓦礫の受入れに対する安全性の確保	1. 瓦礫の安全性に関して国民へ説明すること 2. 焼却灰の処分先を確保すること 3. 瓦礫の受入れに関する経費を全額国庫負担とすること	達成	・平成24年度にて処分を実施していた自治体及び調整中の自治体での受入れにより処分の目途が立ったため	環境施設課
3	終了	既設の危険物地下貯蔵タンクの流出防止対策に対する支援制度の拡充	1. 内面ライニング等の危険物流出防止対策への補助制度を拡充すること 2. 省令改正の経過措置期間（平成25年1月31日）を延長すること	一部達成	・「地下タンク環境保全対策緊急促進事業費補助金」が設けられ、財政措置がされたため（経過措置期間については、被災地域のみしか延長の対象とならず、終了）	査察指導課
4	終了	全国学力・学習状況調査の全数調査としての実施	・全国学力・学習状況調査を全数調査とすること	達成	・平成26年度調査も平成25年度調査の本体調査と同様、対象学年（小学校第6学年、中学校第3学年）の全児童生徒を対象として悉皆（しっかい）調査として実施するため	教育研究所
5	終了	スポーツに関する施策の充実・強化	1. スポーツ行政を所管する「スポーツ庁」を早期に設置し、スポーツに関する施策の総合的な推進を図ること 2. 国際競技大会の招致を支援する窓口を早期に設置し、国を挙げて積極的に招致活動をする	達成	1. スポーツ庁の設置については、スポーツ基本法附則に必要な措置を講ずる旨が規定され、予算に計上されるなど実現が検討段階に入っているため 2. 国際競技大会の誘致支援窓口の設置については、国際大会の招致を支援する事業費が計上されているため	スポーツ振興課

後期要望とする案件

1		平成25年度税制改正に対する要望	1. 自動車取得税及び自動車重量税を見直す際には、両税に係る交付金・譲与税の代替税財源を確実に確保すること 2. 償却資産に対する固定資産税については、現行制度を堅持すること 3. 住宅ローン控除制度の見直しに際しては、個人住民税に影響が及ばない制度とすること	後期予定	・指定都市での要望内容がまとまる秋頃に併せて要望するのが望ましいため、今回は要望しないもの	税制課
---	--	------------------	--	------	---	-----